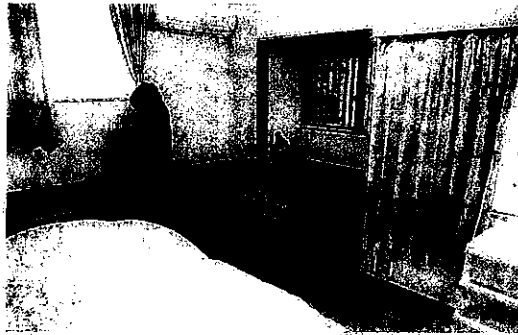


くらしナビ 合 ライフスタイル

暴力や放任から一時保護「子どもシェルター」



関西で初めて昨年4月に開所した京都市内の子どもシェルター「はるの家」。穏やかな生活で子どもたちは心と体を休める。NPO法人「子どもセンターののぞん」提供

虐待などで家に居場所がない子どもたちを避難させ、次のステップに仕上げる「子どもシェルター」が少しずつ広がっている。なぜシェルターが必要なのか。昨年4月、関西で初めて開設された京都市の子どもシェルター「はるの家」の取り組みから現状と課題を探った。

【反橋希実】

■7都府県で開設

「私ほんきっていい」と無表情で壁に書かれた少女。タオルケットをがぶって、職員に顔を覗かせるまで1週間かかった。職員の手作りの食事を食べて「シシトウ(冷凍食品)が食べたいと思った」とつぶやき、「ほるの家」(定

都府県にあり、和歌山、北海道などでも準備が進む。

川、愛知、岡山、広島などでも開設が進む。

心身体め「今後」考える場

養育環境 8割が不安定

「各施設でも、開設や運営を中立的に担っているのは児童虐待や少年事件にかかわる弁護士たち。シェルターの開設理由を、はるの家を運営するNPO法人の理事長、安保千秋弁護士は「10代後半の子

もがしばしば心と体を休め、今後を考えられる受け皿が今までなかった」と話す。

「子どもを短期的に保護する公的機関は児童相談所の一時保護所があるが、18歳未満が対象で、飽和状態の施設も少なくない。安保弁護士は「一時保護所は高年齢の子は保護してもらえないという、幼児から幅広い年齢の子が集まるので、精神的に不安定な子はなじみにくい」と指摘する。

「心配だから入るのを断る。職員は家庭について無理に聞かないが、話さなければ子どもたちは「お母さんは自分のことが精進したいので、かまわないから」となど、秘密めたい気持ちを始める」とい

い。女性職員(38)は「おやじに話しかけたい。今日、鍋に煮るけど何を入れたの?」というやり取りすら、穏やかな生活を知らない彼女たちにとって新鮮な経験」と語る。

■弱い財政基盤

課題は財政基盤が不安定な点。各施設の実績は、子どもシェルターは11年7月、自立援助ホームの1類型として公費負担が認められるようになった。だが昨年度のはるの家の運営費約1300万円に対し、京都市と国から支給されたのは約100万円。同市の子どもを保護した場合、子どもの居住地の自治体が「保護の必要性」を認めず、医療費や生活費が出ない場合もあるという。安保弁護士は「初年度はいろいろあり多くの寄付をいただいたが、今年度はため息をついたが、今年度は不安だ」と話す。

養育環境 8割が不安定

全国で初めて子どもシェルターを開設した「カリヨン子どもセンター」(東京都文京区)は2012年3月、同センターが都内で運営する2カ所のシェルターについて実態調査報告書をまとめた。

報告書によると、04年6月から11年5月末までの利用者162人のうち約8割が、親による安定した養育環境がないことを理由に入所。7割強が入所前に実父母のもとを離れた経験を持ち、約3割が入所中に精神的な問題について何らかの対応を受けていた。センターは、退所先が短期で見つからない子のために中長期的に次の居場所を考えられる施設「ハーブウェイホーム」の設立を目指し、学習会を開いている。同センターの石井花梨事務局長は「こうした施設があれば、精神的な問題を抱えた子をもう少し見守ったり、就学を目指す子を支援できる」と話す。

同センターなどがつくる「子どもシェルター全国ネットワーク会議」は子どもシェルターの広報用DVDを作成。希望者に貸し出している。問い合わせは同センター事務局(03・5981・6581)まで。